



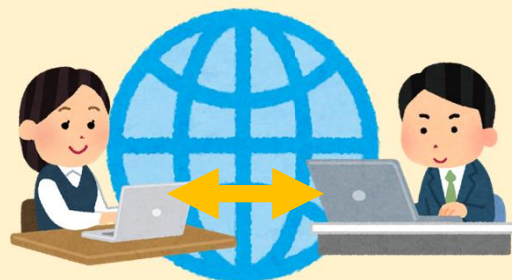
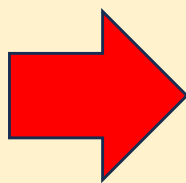
栃木県誕生150年  
みんなで創る、未来のとちぎ

# 栃木県庁は

# 会計事務のDXを進めます！

令和6(2024)年4月分から

電子データによる請求書・契約書等のやり取りをスタート！



持参、郵送の  
コスト削減

ペーパーレス  
の推進

いつでも送信  
可能

利用開始する電子サービスについては、裏面へ



## ★各電子サービスは原則無料！

インターネット環境の準備と通信料のご負担は必要ですが、栃木県庁との電子データのやり取りに関しては、無料で利用することができます。

## ★電子サービスの利用にはメールアドレスが必要！

電子サービスの利用には、簡単な事前手続きが必要です。

今後、説明会等を実施しますので、積極的なご利用をお願いします。

動画配信・説明会は  
令和6年1月～実施予定

説明会情報等は  
ホームページで配信します

お問い合わせ

栃木県 会計局 会計管理課 業務改革担当

電話 028-623-3008

E-mail kaikei-kaikaku1@pref.tochigi.lg.jp

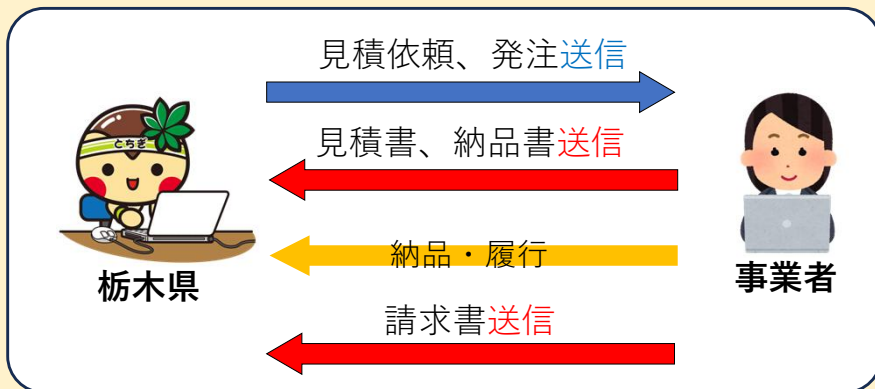
https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/kaikeidx.html



◆ **電子見積・請求サービス** ※一部R6.3月から先行導入  
BtoBプラットフォームTRADE・請求書



上記システムを利用し、県と**クラウド上で見積書・納品書・請求書等を送受信**することができます。



**利用対象者**

**栃木県と取引をする事業者**  
※県が主に物品等を購入する場合等で、見積書・納品書・請求書のやり取りをする事業者が対象です。

**利用するには**

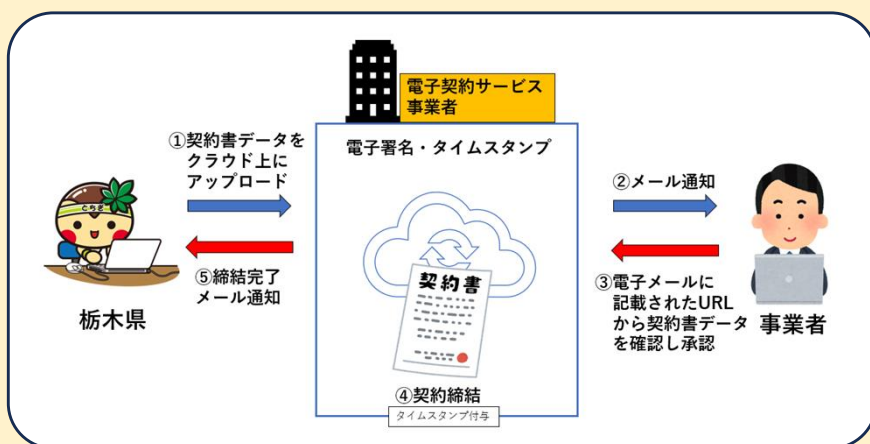
- ・ **アカウント登録が必要**  
※メールアドレスが必要です。
- ・ **県会計管理課に申請が必要**

◆ **電子契約サービス**

クラウドサインforおまかせはたラクサポート



上記システムを利用し、県と**クラウド上で電子契約**ができます。



**押印不要!**  
**収入印紙不要!**

**利用対象者**

**栃木県と契約書を取り交わす事業者又は個人**

**利用するには**

- ・ **メールアドレスが必要**  
※契約の都度、電子契約への同意及びメールアドレスを確認します。